

平成 18 年度大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会
第 1 回区域保護対策及び単木保護対策検討ワーキンググループ
議事概要

◆日 時 平成 18 年 5 月 8 日 (月) 10:00~12:30

◆場 所 森林再生支援センター

◆出席者

<委 員>

高田 研一	高田森林緑地研究所 所長
前田 喜四雄	奈良教育大学 教授
横田 岳人	龍谷大学 講師

(以上敬称略)

<事務局>

近畿地方環境事務所	小沢 晴司 統括自然保護企画官
	高橋 勝志 野生生物課長
	石川 拓哉 国立公園・保全整備課
(株)環境総合テクノス	木村 博司 部長
	樋口 高志 リーダー
	保延 香代

◆議 事

- (1) 区域保護対策(防鹿柵)の実施箇所について
- (2) パッチディフェンス防鹿柵における調査について
- (3) その他

◆議事概要

○委員からの主な意見等

(区域保護対策(東大台)について)

- ・ 溪流沿いは攪乱を受けやすく、従来多様性が高い。
- ・ 設置箇所は、溪流沿いの岩目、コケの多い箇所が良い。
- ・ 設置目的は、「希少種の保全」を含め、「種の多様性の保全」とすべきである。
- ・ 中道周辺の溪流沿い等に従来の面積の大きな柵ではなく、小面積のものを設置するべきである。

(区域保護対策(西大台)について)

①パッチディフェンス柵

- ・ 将来的な展開を見据えた試験実施として、再生事業に位置付けるべきである。またその効果につ

いて、過去に設置したゾーンディフェンス柵との比較が必要である。

- ・ ギャップ内の実生及び稚樹を保全し、将来の樹冠木を育成することを目的とする。100 m²程度のギャップであれば、将来的には1～2本の樹冠木が育成することになる。
- ・ 柵で囲い込むことにより、下層のササ類が繁茂して稚樹が被圧される可能性があるため、稚樹がある程度成長した段階で柵の撤去も検討すべきである。撤去した柵は、他のギャップ地に移動させればよい。
- ・ ギャップの面積が広い場合、将来の樹冠木の配置を考慮し、複数の小規模柵を設置すべきである。
- ・ 設置箇所は、下層植生（ミヤコザサタイプ、スズタケ枯死タイプ）や斜面状況（沢沿い、斜面・尾根部）などの違いによる効果の比較ができるように設定すべきである。
- ・ モニタリング調査箇所は、1タイプにつき4～5箇所程度を設定する。1箇所につき、柵内及び柵外に1m×1mの調査枠を4個設置する。
- ・ 調査項目は、実生の生残調査、稚樹調査及び光条件調査等を検討しているが、柵内対照区との比較など、必要なものがあれば追加する必要がある。
- ・ 将来的な事業展開を考えた場合、柵の設置箇所等について判断できる地元の人材を育成する必要がある。

②ゾーンディフェンス柵

- ・ 緊急対策として、現在スズタケが生存しているシオカラ谷付近に設置すべきである。

(その他)

- ・ 本日の結果を整理し、今年度の防鹿柵設置箇所及びモニタリング調査手法等の案を作成したうえ、次回の現地WG（5/24）で詳細を検討する。

[文責：近畿地方環境事務所]